

令和8年2月2日

PTA会員様

一宮市立千秋中学校
PTA会長 古田いず美
校長 内田 正弥

令和7年度 PTA臨時総会（書面総会）のお知らせ

向春の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校のPTA活動に対し、多大なるご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、昨今の社会情勢の変化に伴い、当PTAでは活動内容の見直しを進めてまいりました。この度、以下の二つの事項について規約改正を行うため、臨時総会を開催いたします。今回の総会は、書面（およびWeb回答）でのご提案をもって開催に代えさせていただきます。別添の「要項」をご確認いただき、期限までにご回答をお願い申し上げます。

記

1 審議事項

- ・第1号議案：PTA会費の減額について（規約改正）
(家計負担の軽減を目的とし、月額150円から125円へ改定します)
- ・第2号議案：PTA学級委員の廃止について（規約改正）
(選出負担の軽減と活動の効率化のため、学級委員制度を廃止します)

2 決議の流れ

- (1) 資料配付：2月 2日（月）
- (2) 回答期限：2月 24日（火）
- (3) 結果報告：2月 25日（水）以降に本校Webページ及びtotoruにて順次報告いたします。

3 表決（回答）方法

- ・以下のURLから、2月24日（火）までに各議案への賛否をご回答ください。
<https://forms.gle/77svwKij1LXTqTiW6>
※ 右の二次元コードからも回答いただけます。
- ・1家庭につき1回答とさせていただきます。
- ・期限までにご回答がない場合は、「承認」として扱わせていただきます。あらかじめご了承ください。



4 質疑応答について

議案に関するご質問やご意見は、上記の回答フォーム内の記述欄、またはお電話にて教頭までご連絡ください。

<本件に関するお問い合わせ先>

一宮市立千秋中学校教頭 萩野 靖浩
電話 0586-28-8763

令和7年度 PTA臨時総会要項（書面開催）

一宮市立千秋中学校 PTA

1 審議事項

- ・第1号議案：PTA会費の減額について（規約改正）
- ・第2号議案：PTA学級委員の廃止について（規約改正）

※ ご意見・ご質問等ありましたら、2月24日（火）までに「書面表決」用フォーム内に入力していただくか、千秋中学校までご連絡ください。

議案書

第1号議案：PTA会費の減額に関する件（規約改正案）

PTA活動見直しの一環として、会員の皆様の負担を軽減するため、以下の通り会費を改定します。

章・条項	改正前	改正後（案）
第5章 会計 (第7条)	会費は生徒一人あたり、月額 150 円 とし、12か月分を年度始めに本会会 計に納入する。	会費は生徒一人あたり、月額 125 円 とし、12か月分を年度始めに本会会 計に納入する。

第2号議案：PTA学級委員の廃止に関する件（規約改正案）

時代のニーズに合わせた柔軟な組織運営を行うため、学級委員制度を廃止し、関連する条文を整理します。

章・条項	改正前	改正後（案）
第7章 機関 (第14条3)	常任委員会 役員、学級委員をもって構成し、 ……運営推進をはかる。	常任委員会 役員 及び会長が委託した委員 をもって 構成し、……運営推進をはかる。
第7章 機関 (第14条4)	特別委員会 役員、学級委員をもって構成し、 次期役員候補者の選考指名を行 う。……	特別委員会 役員 及び会長が委託した委員 をもって 構成し、次期役員候補者の選考指名を行 う。……
第8章 学級PTA (第16条)	学級PTAは学級委員2名を毎 年4月に選出する。	(条文を削除)
第9章 学年PTA (第17条)	第17条 各学年は学年PTA を組織し、……	第16条 各学年は学年PTAを組織 し、……（※条文削除に伴う番号繰り 上げ）